

第3章 畜種別振興方策

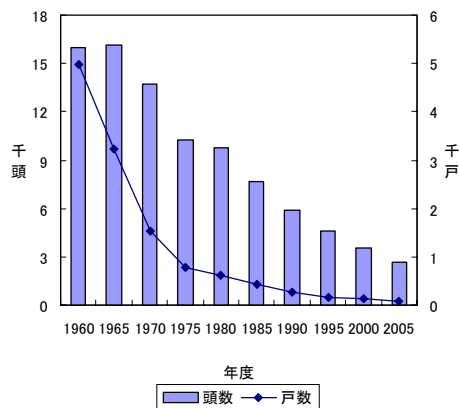
1 酪農

東京の酪農は、今から 120 年程前の江戸時代末期から明治時代初期に、現在の区部を中心に、外国人居住地や都市住民に販売することを目的として始まりました。

島しょ地域では、明治 12 年(1879)に八丈島に和牛と乳牛が導入されたのが始まりで、練乳^{※63} 会社等による加工用として生乳が生産、販売され、乳牛の改良も盛んに行われていました。

飼養頭数は、昭和 38 年(1963)の 17,000 頭をピークに減少し、現在では酪農家の数も少なくなりましたが、後継者が確保された、営農意欲の高い農家の割合が高くなっています。

【乳用牛飼育頭数と農家戸数の推移】



【八丈の牛・グランソン号】



○これまでの取組と生産の特徴

都内の酪農は、乳価の高い飲用向けの出荷が多く、牛乳工場が近いので輸送コストがかからないといった利点がありました。

しかし、都市化の進展に伴う環境対策へのコスト増、敷地の制限で多頭化できないなど不利な面も出てきています。

乳価は、平成 12 年度から関東ブロックでプール乳価制度^{※64} がとられ、緩和措置はあるものの、乳価は下がっています。また、少子化などの影響により、消費量が減少し、今後も乳価の低下が予想されます。さらに、乳価のみならず乳質検査^{※65} についても、関東ブロックで実施する統合構想(関東 1~2 ヶ所)があり、輸送コスト等、更なる酪農家の負担が懸念されます。

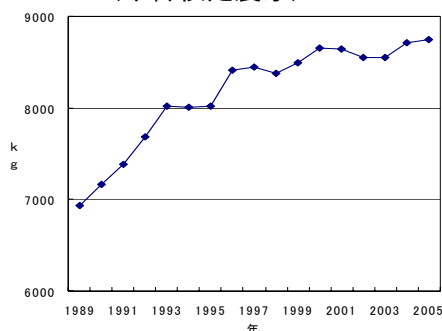
○課題

- ・酪農経営は、毎日の搾乳・給餌・ほ乳等、作業が多く、拘束時間が長いいため、省力化が求められています。
- ・プール乳価制導入で乳価が下がり、酪農家の収益減が予想されるため、酪農家の生産コストの負担を減らし農家経営を安定させる必要があります。
- ・地域住民の酪農経営に対する理解を深めるために、地域産ブランド農産物を使った加工品などの開発や、酪農家と消費者の交流が求められています。
- ・生乳の安全性確保、自主検査の実施、必要な情報に関する記録の作成と保管などが求められています。平成18年5月から飼料添加物等について「ポジティブリスト制^{※66}」が導入されることへの対応が必要です。

○取り組むべき具体的内容

- ・都民が家畜とふれあう機会を増やします。
- ・東京都酪農業協同組合^{※67}による酪農ヘルパー^{※68}利用組合の合理化を図り、酪農ヘルパーの広域化を進めます。
- ・青梅畜産センターではほ乳ロボットを使った子牛育成の受託を検討します。
- ・乳製品製造や販売をする酪農家を増やすとともに、牧場での体験活動を支援し、消費者との交流の機会を増やします。
- ・牛群検定農家の増加を図り、乳牛の改良や乳質改善に努めます。
- ・生乳の乳たんぱく質率^{※69}等乳質の向上、衛生指導の継続、繁殖成績^{※70}の改善を目指します。

【経産牛1頭あたり年間乳量の推移】
(牛群検定農家)



東京都内の酪農家は少頭数ながらも、飼養管理技術を向上させ生産性を高めてきました。なかでも、牛群検定、受精卵移植や飼料研究の取組は、1頭あたりの年間乳量を年々増加させています。

○今後の計画

- ◇青梅畜産センターでの子牛育成受託 … 18年度より検討開始
- ◇牛群検定の推進 … 牛群検定実施農家の増加促進